

# 「各部の運営 方針と目標」の達 成状況

平成15年度

- 1 企画部
- 2 総務部
- 3 市民部
- 4 生活環境部
- 5 健康福祉部
- 6 都市整備部
- 7 水道部
- 8 教育委員会

「各部の運営方針と目標」は、平成15年10月に策定したもので、部の使命・目標に関する認識、職員数、予算規模等の部の経営資源、部の実施方針及び個別事業の目標等で構成されています(章、21頁参照)。本章では、平成15年度の達成状況として、個別事業とその目標の実績について掲載しています。

# 企画部の 「運営方針と目標」の達成状況

企画経営室

財政課

広報課

情報推進室

## 1 部の使命・目標に関する認識

### 部の使命・目標

市民のニーズや社会の変化に対応した計画等の策定により、市のビジョンや運営方針を市民に明らかにするとともに、効率的な市政運営と健全な財政運営を目指した自治体経営の確立を図ります。

開かれた行政を目指して、市政情報の積極的提供と市民のニーズの的確な把握を図るとともに、地域の情報化を進め、庁内情報の適切なマネジメントシステムを確立します。

### 各課の役割

企画部は、企画経営室、財政課、広報課及び情報推進室の4課で構成され、基本構想・第3次基本計画に掲げる理念を実現するためのスタッフ部門として機能するため、政策立案、財政(予算・決算)、行政評価、行政改革、庁内OA化、地域情報政策、広報・広聴、男女共同参画・平和・国際化施策、全体調整を推進する役割を担っています。また、個別計画の策定や財政、情報施策、広報などを各部で実施する際の支援業務も行っています。

## 2 部の経営資源(平成15年9月1日現在)

### 職員数

#### 職員数

企画部職員 33人、  
他団体からの派遣職員 2人  
計 35人

(「あすのまち・三鷹」推進協議会については、企業からの派遣職員 5人)

### 職員比率(正規職員)

企画部 33人 / 市職員 1,151人  
職員比率 約 2.8%

### 予算規模

#### 予算規模

平成15年度企画部予算額

一般会計 10,493,118,000円

そのうち特別会計への繰出金及び市債の償還費を除く事業費

一般会計 1,088,248,000円

## 3 部の実施方針及び個別事業の目標等

### 実施方針

自治基本条例(仮称)の制定と市が取り組む戦略の明確化

自治基本条例(仮称)の制定に向けた取り組みを行うとともに、第3次基本計画の改定に向け

て、市民参加の素材となる資料の作成を行い、重点的に取り組む課題の明確化など、基本計画に「戦略計画」の要素を強めた新たな計画改定への取り組みを進めます。

### 自治体経営の確立

新たな行財政改革プランに関する基本方針を策定し、さらなる改革への取り組みを強化するとともに、行政経営品質評価を中核とした総合行政評価システムの一層の改善に取り組むことにより、成果指向の自治体経営の確立を図ります。

### 協働のまちづくりの推進

まちづくり研究所の活用や市民協働センターの運営の支援など、市民、NPO、事業者等との協働によるまちづくりを積極的に推進します。また、「あすのまち・三鷹」プロジェクトでは、教育・福祉・環境などの分野においても社会の変化や

市民の価値観の多様化に適切に対応するため、ITをはじめとする新しい技術を使った「先導的モデル事業」「実証実験事業」を推進します。

### 情報提供と個人情報保護の推進

行政の説明責任に基づき、市民にとって分かりやすい情報の提供に努めるとともに、個人情報等を保護するため、情報セキュリティ施策に取り組み、情報の漏えいや不適切な利用等を未然に防止するセキュリティポリシーの構築を行います。

### 広報・公聴の拡充と情報化の推進

ホームページのリニューアル等市民の使いやすさに配慮した情報化を推進するなど広報・公聴の拡充を図ります。また、市民福祉の向上と効率的な行政運営を行うため、庁内の情報化を推進します。

## 個別事業とその目標

(個別事業の掲載順は、事業を所管する課の組織順になっています。)

### 1 男女平等参画条例(仮称)の制定 (企画経営室)

まちづくり研究所に分科会を設置し、男女平等参画条例(仮称)に盛り込む内容を検討します。

(目標指標:平成 15 年度中に分科会を設置し、内容の検討を行います。)

#### 達成状況

平成 16 年 2 月に第 3 分科会を設置し、「男女平等参画条例(仮称)の検討」を開始しました。委員 10 人(学識 3 人、公募市民 2 人、事業者 1 人、団体代表 4 人)による会議を平成 15 年度に 2 回開催しました。

### 2 「あすのまち・三鷹」プロジェクトの推進 (企画経営室)

民・学・産・公協働の視点から設置した「あすのまち・三鷹」推進協議会を中心に、ITの活用など「先導的モデル事業」や「実証実験事業」に取り組むとともに、重点事業を設定し、参加団体からの事業提案をとりまとめて、新規事業の研究・開発に取り組みます。

(目標指標:市民モニターアンケート調査により、各種実証実験の平均値として 70%の満足度を得ることを目指します。)

#### 達成状況

「e!school 三鷹モデル」プロジェクトなどの国の実証実験は、一定の成果をあげ、終了しました。

重点事業の三鷹ネットワーク大学(仮称)では、検討準備委員会を設置し、「三鷹ネットワーク大学(仮称)構想」をまとめました。また、「ビジュアルヘルプデスク」プロジェクトでは、平均 84%の満足度を得ました。

### 3 まちづくり研究所の運営 (企画経営室)

既設の2つの分科会(新しい協働型社会のあり方、自治基本条例(仮称)の検討)に加え、新しい行政課題である男女平等参画条例(仮称)、まちづくり研究所のあり方について調査・研究を行うため、新たに分科会を設置します。なお、教育・子育て支援については、学識者等から意見を聞く「教育・子育てのまち三鷹を考える懇談会(仮称)」において検討を進めます。

(目標指標:平成 15 年度中に男女平等参画条例(仮称)、まちづくり研究所のあり方を調査・研究する分科会を設置します。)

#### 達成状況

男女平等参画条例(仮称)の検討をテーマとする第3分科会を平成 16 年2月に設置しました。

また、まちづくり研究所のあり方を検討する分科会については、関連事業との調整が必要なことから、設置を次年度に見送りました。

### 4 自治基本条例(仮称)の検討・制定 (企画経営室)

まちづくり研究所第2分科会における検討を経て、市としての条例案を作成し、議会と十分意見交換したうえで、条例の提案を目指します。

(目標指標:平成 15 年度中に市としての条例案を作成し、議会との意見交換をしたうえで、条例

の提案を目指します。)

#### 達成状況

第2分科会は、平成 15 年 11 月に報告書を市長に提出しました。また、1月には「みたかの自治基本条例を考えるフォーラム」を開催し、第2分科会の報告書等の発表が行われました。当初は3月議会への条例の上程を目標としていましたが、市民からの、十分な検討や市民参加を行うべきとの意見などを踏まえ、平成 16 年度中の上程へと目標を変更しました。

### 5 論点データ集・基礎用語事典の作成 (企画経営室)

第3次基本計画の改定に向けた取り組みとして、職員参加により平成 11 年度に作成した「三鷹を考える論点データ集」と「三鷹を考える基礎用語事典」を改訂します。

(目標指標:平成 15 年度中に「三鷹を考える論点データ集」と「三鷹を考える基礎用語事典」を作成します。)

#### 達成状況

平成 15 年 10 月に、「三鷹を考える論点データ集」と「三鷹を考える基礎用語事典」作成の職員チームを設置し、内容の徹底した見直しと掲載データの充実を図り、冊子については、計画どおり3月に完成しました。

### 6 新たな行財政改革プランの策定 (企画経営室)

基本計画の改定にあわせ、新たな行財政改革プランの策定を行うための準備として、行財政改革プランに関する基本方針を策定します。また、変化のスピードに対応できる機動的な組織・

執行体制を確立するため、平成 16 年度の実施に向け組織の見直しに取り組みます。

(目標指標:平成 15 年度中に基本方針の策定及び組織の見直しに取り組みます。)

#### 達成状況

平成 15 年 11 月に「三鷹市行財政改革アクションプラン 2010」策定基本方針の策定を行いました。また、平成 16 年 4 月 1 日に経営本部、調整担当部長、安全安心課や相談・情報センターの新設などの組織改正を行うため、組織条例の改正を含む取り組みを行いました。

### 7 三鷹市ホームページリニューアル事業(広報課)

平成 15 年 7 月にスタートした新ホームページの検証とさらなる改善を図り、より市民に活用されるホームページの実現を目指します。

(目標指標:平成 15 年度末にホームページのアクセス件数 330,000 件と、満足度調査における満足した人の割合 80%の実現を目指します。)

#### 達成状況

平成 15 年度 1 年間の総アクセス件数は 450,655 件で、前年度比 29.0%の増となりました。各ページに設けた市民満足度調査の結果は、「役に立った」が 67.9%(総票数 3,709 中 2,502 票、「役に立たなかった」929 票、「どちらともいえない」260 票)でした。

### 8 基幹系情報システムの再構築(情報推進室)

市民サービスの向上とコストの削減を行うため、平成 18 年度までに住民記録、各税等の事務処

理を行っている基幹系情報システムの再構築を行います。

(目標指標:基幹系情報システムの再構築により、平成 14 年度比で 20%のコスト減を目指します。平成 15 年度中に新システム基本仕様を検討します。)

#### 達成状況

平成 15 年度に新基幹系情報システムの基本仕様(案)を作成しました。平成 16 年度はこれに基づき、新基幹系システム導入の具体的作業に着手を予定しています。

### 9 情報セキュリティマネジメントシステムの構築(情報推進室)

個人情報を含む業務上の情報を適切に取り扱い、情報の漏えいや不適切な利用等を未然に防止するため、「情報安全管理システム適合性評価制度」(ISMS)等国际基準の認証取得を踏まえた情報セキュリティマネジメントシステムの構築を行います。

(目標指標:平成 15 年度中に「情報安全管理システム適合性評価制度」(ISMS)等の国際基準の認証取得の申請を行います。)

#### 達成状況

三鷹市情報セキュリティ基本方針の策定をはじめ、情報セキュリティマネジメントシステムの整備を行いました。平成 16 年 1 月に企画部情報推進室及び市民部市民課の業務を対象として、BS7799-2 及び ISMS 認証基準 Ver.2.0 の認証を取得しました。

# 総務部の 「運営方針と目標」の達成状況

文書課

管財課

市長室

防災課

職員課

土地対策課

## 1 部の使命・目標に関する認識

### 部の使命・目標

市民要望や社会状況の変化に対応するため、職員の適正な人事管理を図り、市政推進の原動力として積極、果敢に取り組む人財の育成に努めるとともに、市の財産及び庁舎などの施設・設備について適切な管理を行います。

透明で公正な市政の確立のため、情報公開制度と個人情報保護制度を適切に運営するとともに、総合オンブズマン制度による市民の苦情を的確に処理するほか、市長、助役の円滑な職務遂行のためのスケジュール管理を行います。

災害から市民の生命と財産を守るため、防災施設の整備とともに地域や関係機関などとの連携・協力体制の整備により、災害に強いまちづくりを推進します。

良好な地域環境を計画的に整備するため、公共事業の執行に不可欠な公共用地などの円滑な取得に取り組めます。

### 各課の役割

総務部は、文書課、市長室、職員課、管財課、防災課、土地対策課の6課(室)で構成され、効率的で開かれた自治体 = 21世紀型自治体の実現に向けて、市役所内の人的、物的及び事務的な管理部門として機能するために、条例、規則の制定改廃、市議会との調整、情報公開、秘書業務、職員等人事管理、財産管理、契約事務、災害から市民を守るための防災対策、公共用地取得など幅広い業務に取り組んでいます。

## 2 部の経営資源(平成15年9月1日現在)

### 職員数

#### 職員数

総務部職員 68人

#### 職員比率(正規職員)

総務部 68人 / 市職員 1,151人

職員比率 約 5.9%

### 予算規模

#### 予算規模

平成15年度総務部予算額

一般会計 15,832,238,000円

(人件費 10,983,344,000円含む)

そのうち人件費を除く事業費予算額

一般会計 4,848,894,000円

## 3 部の実施方針及び個別事業の目標等

### 実施方針

事務事業の見直しや委託化・囑託化等により、人件費に対する適正な検証を行い効率的な市

政運営に努めます。

人財育成に関する基本方針を策定し、これを

もとに具体的な人財育成計画の策定を行います。この基本方針では、個々の職員の視点では職業人としてのライフプランとして、また、組織からの視点では、その行政目標達成に向けた人財育成プランとして、継続的・体系的かつ効果的に人財を育成していくためのしくみ作りの提言を行うとともに、職員の健康管理の面では、自らの健康は自らが守ることを基本とし、心身ともに快適に仕事ができるよう、職場環境の改善をサポートし、さらに福利厚生事業の充実を図りながら、職務能率の向上と組織全体のモラールアップを図ります。

開かれた市政の推進 メールマガジンを発行

し、市長のメッセージを市民にお知らせするとともに、市長と語り合う会(タウンミーティング)の開催を通じて市民の声を聴く機会を設定し、開かれた市政を推進します。

**危機管理体制の強化** 市政全般に共通して平常時業務に関する危機管理の強化を図ります。市職員の危機管理能力の向上を図るため、平常時から緊急事態の発生に備え、各部課のマニュアル策定のため、各職場で発生しうる緊急事態の想定を行い、各職場において対策を検討するとともに、対策上の問題点等を整理します。

## 個別事業とその目標

(個別事業の掲載順は、事業を所管する課の組織順になっています。)

### 1 職員定数の見直し (職員課)

平成 13 年度から平成 15 年度にかけて、延べ 92 人の定数見直しを達成しており、平成 15 年 4 月時点の達成率は 76.7%となっています。引き続き計画期間内の目標達成に向けた取り組みを継続します。

(目標指標:平成 15 年度当初において、計画当初の段階から職員定数 92 人の見直しを行います。)

年度別明細	H13 年度	H14 年度	H15 年度	目標 17 年度
事業・業務量	定数見直し 38 人	定数見直し 22 人	定数見直し 32 人	定数見直し延べ 120 人
まちづくり指標	計画当初からの 定数見直し	計画当初からの 定数見直し	計画当初からの 定数見直し	計画当初からの 定数見直し
行政指標	延べ 38 人	延べ 60 人	延べ 92 人	延べ 120 人
協働指標				

#### 達成状況

平成 15 年度当初に 32 人の見直しを行い、目標指数を達成しました。さらに平成 16 年度当初に 28 人の見直しを行い、計画期間中の目標

値である延べ 120 人を前倒しで達成しました。

### 2 人財育成基本方針の策定及び CDP の導入(職員課)

人財育成の中・長期的な目標として、市が推進しようとする施策をより効率的・効果的に実施し、組織にとって効率的で有用な人財の確保・活用を図るとともに、職員個人個人にとっても、職務を通じた自己実現を図ることのできる体系的な人財育成プログラム構築を目指す、基本方針を策定します。

(目標指標:平成 15 年度中に基本方針を策定します。)

#### 達成状況

「人財育成に関する職員意識調査」の結果を反映した「人財育成基本方針」を平成 15 年度内に策定し、目標指標を達成しました。今後は CDP の導入を視野に入れ、効果的に人財育成を推進していく具体的なシステムづくりを目指します。

( キャリア・ディベロップメント・プログラム:企

業や団体のビジョンや将来の進む方向に合わせて、職員個々の能力を開発するプログラム)

### 3 メールマガジンの発行及び市長と語り合う会(タウンミーティング)の開催(市長室)

メールマガジンを新たに発行し、市長のメッセージや三鷹市のトピックスなどを市民にお知らせします。また、市長と語り合う会(タウンミーティング)を開催し、市長が様々な市民と意見交換する場を新たに設けます。実施にあたっては、広報課と連携を図ります。

(目標指標:平成15年11月からメールマガジンを9回発行し、1,000人の読者の獲得を目指します。また、平成15年度中にタウンミーティングを5回開催し、参加者の満足度80%の実現を目指します。)

#### 達成状況

メールマガジンは、市長メッセージ・コラム・日々の動きをはじめ、部課長のメッセージや最新市政情報を内容として平成15年12月から創刊し、15年度中に8回発行、登録者数は年度末で650件でした。また、市長と語り合う会は、平成15年8月から開始し、2回の試行を含め、年度中に5回開催し、日頃市政に参加される機会の少ない市民の声を聞き、参加者間の新たなコミュニティを育むことができ、参加者の満足度についても80%を実現しました。

### 4 学校施設、コミュニティ・センターの防災拠点化の推進(防災課)

防災拠点である学校施設及びコミュニティ・センターすべてに備蓄倉庫を設置することにより防災機能の強化を図ります。

また、主に災害対策本部で使用する資機材を

備蓄するための本部倉庫についても水道部より譲渡を受けた施設の改修により拡充を行うこととします。

(目標指標:今年度は、市立第二小学校にコンテナ倉庫を設置し、これにより備蓄倉庫は、目標である35施設のうち24施設について設置を完了し、設置率を68.6%とします。)

#### 達成状況

市立第二小学校にコンテナ倉庫を設置し、資機材等の備蓄品を収納することにより防災拠点の強化を図るとともに防災拠点の備蓄倉庫設置率68.6%を達成しました。また、牟礼の給水施設を備蓄倉庫に改修し、本部倉庫として資機材、食糧等を収納し本部拠点の拡充を図りました。

### 5 平常時業務における危機管理対策の確立(防災課)

業務中に緊急事態が発生した際に、市職員の迅速かつ適確な行動により、被害を最小限に食い止めるものとします。

発生しうる緊急事態の想定を行い、各職場において対応策や問題点を検討するとともに、危機管理マニュアルの検討を行うことにします。

平成16年度中に各職場の危機管理責任者及び担当者を決定し、各職場の危機管理マニュアルを作成します。

(目標指標:平成15年度、緊急事態等の調査を実施し、対応策の検討を行います。)

#### 達成状況

全庁的な危機管理の取り組みとして、建物への入退庁管理や情報セキュリティシステムの導入が図られましたが、災害発生時の対応については大規模停電が発生した場合の対応策についての調査にとどまりました。

# 市民部の

## 「運営方針と目標」の達成状況

市民課

市民税課

資産税課

納税課

保険課

### 1 部の使命・目標に関する認識

#### 部の使命・目標

効率的で開かれた 21 世紀型自治体の構築を目指す中で、窓口サービスを中心とした市民満足度の向上に向け、より質の高い市民サービスを提供します。

効率的な自治体経営の実現の基盤となる財政の健全性維持のため、市の財源の根幹である市税等の確保に努めます。

#### 各課の役割

市民部は、市民課、市民税課、資産税課、納税課、保険課の 5 課で構成され、各種届出、証明等市民サービスの提供と自治体経営の基盤となる財源の確保を行うため、市政窓口を含めた市民サービスの提供、市民税、固定資産税等市税の課税業務、市税の収納業務、国民健康保険・老人医療業務を行っています。

### 2 部の経営資源(平成 15 年 9 月 1 日現在)

#### 職員数

##### 職員数

市民部職員 135 人

##### 職員比率(正規職員)

市民部 135 人 / 市職員 1,151 人  
職員比率 約 11.7%

#### 予算規模

##### 予算規模

平成 15 年度市民部予算額

一般会計 703,125,000 円

そのうち特別会計への繰出金を除く  
事業費

一般会計 490,182,000 円

国民健康保険事業特別会計

12,775,408,000 円

老人医療特別会計

12,705,632,000 円

### 3 部の実施方針及び個別事業の目標等

#### 実施方針

窓口サービス等に対する市民満足度の向上に向けた取り組みを更に推進します。市の財源の根幹をなす市税等の調定と収入状況の的確

な把握と収納率の向上を図ります。

## 個別事業とその目標

(個別事業の掲載順は、事業を所管する課の組織順になっています。)

### 1 新しい時代の窓口サービスの充実・拡充(市民課)

市民満足度調査を実施するとともに、事務プロセスの見直しを図ることにより、ひとつの窓口で多くの業務を可能にし、市民満足度のより一層の向上を目指します。

(目標指標:市民への窓口サービスの利便性の向上を目指します。)

#### 達成状況

市民満足度調査(アンケート調査)を行い、90.3%の窓口利用者が職員の態度・対応に満足しているとの回答を得ることができました。また、市民課の組織・事務分担を見直し、住民記録係を改め、届出・証明係として戸籍・住民記録・印鑑登録の受付等を一箇所の窓口で行うことにより、窓口サービスの充実を図りました。

### 2 住民実態調査(緊急地域雇用創出特別補助事業)(市民課)

東京都緊急雇用創出事業を活用して、市内全域の住民登録の実態調査を実施し、基礎的自治体の諸施策の基盤となる住民基本台帳の整備を図ります。

(目標指標:住民記録の正確性・迅速化を目指します。)

#### 達成状況

新川・野崎地区(平成13・14年度実施済み)を除く市内全域の住民実態調査を行い、3,965件について住民登録の勧奨を行いました。この

結果、836件から回答があり、247件の住民登録を行うとともに、これらの取り組みを通して住民基本台帳の整備を進めました。

### 3 市税の調定と収入状況の把握(市民税課・資産税課・納税課)

市税の調定と収入状況を的確に把握することにより、財政の健全性を維持します。

(目標指標:市税の調定と収入状況について精度の高い把握を目指します。)

#### 達成状況

収入達成率 [目標]100.0%

[結果] 99.4%

収入達成率

$$= \text{決算収入額} \div \text{予算現額} \times 100$$

本年度、収入率の確保はできましたが、調定額が調定見込額を下回ったことにより、収入達成率も目標ラインを下回ることになりました。

### 4 市税等の収納率の向上(納税課・保険課)

納税秩序の維持と公平性の実現及び市財源の確保の観点から、市税及び国民健康保険税の収入未済額の縮減に努め、収納率の向上を図ります。

(目標指標:前年度実績を上回る収納率を目指します。)

#### 達成状況

市民部係長職以上による臨戸訪問、夜間電

話催告等の年間予定施策を実施し、市税及び国民健康保険税の収入未済額の縮減に努め、収納率の向上に努めました。

市税滞納繰越分

23.1% (前年度実績 22.9%)

市税現年課税分

98.3% (前年度実績 98.3%)

国民健康保険税滞納繰越分

15.8% (前年度実績 15.1%)

国民健康保険税現年課税分

90.5% (前年度実績 90.5%)

**5 国民健康保険税の改定の検討  
(保険課)**

国保財政の健全化を目指し、一般会計からの赤字繰入金の削減を図るため、国民健康保険税の計画的な改定を検討します。

(目標指標:目標の繰入率 15%に近づけるよう改定を検討します。)

**達成状況**

平成 16 年度 国民健康保険税の改定実施

医療分

・ 均等割額	22,500 円	24,700 円
・ 課税限度額	510,000 円	520,000 円

介護分

・ 所得割税率	26/100	47/100
・ 均等割額	7,200 円	10,800 円
・ 課税限度額	60,000 円	80,000 円

繰入率については、平成 15 年度決算で 24.2%となっていますが、今回の改定により、平成 16 年度当初予算においては、20%になると推計しています。

# 生活環境部の 「運営方針と目標」の達成状況

コミュニティ文化室

環境対策課

ごみ対策課

生活経済課

## 1 部の使命・目標に関する認識

### 部の使命・目標

生活環境・住環境を守り、地域の特性を生かした安全で快適なコミュニティや高環境のまちづくりを市民・市民活動と協働で進めます。

商業・工業・農業等の特性に合わせた振興策を展開し、産業の活性化を図ります。また、消費者等としての市民を支援し要望に応えられる施策の推進を図ります。

### 各課の役割

生活環境部は、コミュニティ文化室、環境対策課、ごみ対策課、生活経済課の4課で構成され、市民活動の支援・芸術・文化の振興、環境保全・公害防止の施策の推進、環境にやさしいごみ処理・リサイクルの推進、産業・農業等振興策の支援をする部門からなり、各種事業を通じて、幅広い市民生活のニーズに対応する役割を担っています。

## 2 部の経営資源(平成15年9月1日現在)

### 職員数

#### 職員数

生活環境部職員 53 人、  
他団体からの派遣職員 1 人

計 54 人

#### 職員比率(正規職員)

生活環境部 53 人 / 市職員 1,151 人  
職員比率 約 4.6 %

### 予算規模

#### 予算規模

平成15年度生活環境部予算額  
一般会計 4,892,085,000 円

## 3 部の実施方針及び個別事業の目標等

### 実施方針

#### 協働型まちづくりの推進

コミュニティを基調とした防災・防災・環境保全などのあらゆる分野の市民活動を支援し、その拠点となるコミュニティ・センター及び市民協働センターの整備と運営を通して、市民との協働を一層推進し、さらに「文化の薫り高い三鷹」をめ

ざし、まち全体が活性化する協働型まちづくりを推進していきます。

#### 環境保全の推進

環境問題は市民生活のなかで複雑、多様化しています。市民の快適な環境を保全するため

に、公害対策やエネルギーの有効利用を積極的に取り組み推進していきます。

### 減量化と環境にやさしいごみ処理・リサイクルの推進

市民・事業者と協働して、ごみ質の変化等に対応した適切なごみの資源化・減量化を進め、収集方法を効率的でわかりやすく進めるために、

収集運搬体制の見直しを検討していきます。

### 産業振興と生活者支援

商業・工業・農業等の振興策を市民・事業者と協働で策定・実施し、活力あるまちづくりを進めます。また、市民、事業者の生活支援のための融資事業等を展開し、消費者等の視点から情報提供と支援施策を推進します。

## 個別事業とその目標

(個別事業の掲載順は、事業を所管する課の組織順になっています。)

### 1 井の頭コミュニティ・センター分離施設の整備(コミュニティ文化室)

井の頭コミュニティ・センター本館前の用地に分離施設を整備するため、体育施設、視聴覚室、料理講習室、会議室、災害用備蓄倉庫などを施設内容とする基本設計・実施設計を市民との協働により行います。

(目標指標:平成15年度中の基本設計・実施設計の策定を目指します。)

#### 達成状況

井の頭コミュニティ・センター分離施設建設委員会、近隣住民・住民協議会との意見交換会等を通して、市民との協働による基本設計・実施設計を行いました。

### 2 市民協働センターの設置・運営(コミュニティ文化室)

市民との協働を総合的に推進する拠点として、市民協働センターを設置し、市民活動支援のためのセミナー、市民活動団体へのヒアリング調査、企画運営委員会準備会の開催などの運営を開

始します。また、概ね3年間の試行期間を通して適切な管理・運営体制の確立を目指します。

(目標指標:平成15年12月の開館を目指します。また、セミナーの開催3回、ヒアリング団体数40団体、準備会の開催1回を目指します。)

#### 達成状況

市民協働センターは平成15年12月に開館しました。市民活動のためのセミナーは3回開催し、市民活動団体(38団体)に対するヒアリング調査を終え、平成15年2月に設立した運営準備委員会は全体会を4回、分科会を2回開催し、目標を達成しました。

### 3 公共施設の省エネルギー対策の推進(環境対策課)

市の公共施設に、地球温暖化防止対策およびランニングコスト削減の観点から、ESCO事業を活用した省エネルギー対策事業を実施します。

(目標指標:平成15年度は、プロポーザルの実施3か所、エネルギー詳細診断の実施3か所を

目指します。)

### 達成状況

3施設(芸術文化センター・環境センター・東部下水処理場)のESCO事業の事業者選定プロポーザルを実施しました。また、ESCO事業が実施可能かどうか判断するためのエネルギー詳細診断を新たに3施設(図書館本館・社会教育会館・川上郷自然の村)で実施しました。

### 4 ISO14001 認証取得に向けた準備事務 (環境対策課)

環境保全に取り組む三鷹市の姿勢を明確にし、あわせて職員意識の向上と経費の節減を図るため、環境マネジメントシステムの国際標準であるISO14001の認証取得(平成16年度取得予定)を目指します。

(目標指標:平成15年度は、認証取得に向けた準備事務を行います。)

### 達成状況

ISO14001の取得対象施設を環境センターに決定しました。平成15年度は、その認証取得のための準備として、コンサルタントと委託契約を締結し、平成16年度の取得に向けた調査を実施しました。

### 5 ごみ処理総合施策の改定と推進 (ごみ対策課)

市民会議やごみ減量等推進会議などの意見に基づき素案を作成し、広報等を通し市民意見を聴取するなどして計画を確定し、その推進を図ります。

(目標指標:ごみ処理総合施策の改定と推進を図ります。)

### 達成状況

平成15年9月に改定作業を完了し、今後は施策の推進を図ります。

### 6 新ごみ処理施設整備計画の策定と 推進(ごみ対策課)

市民会議での検討が、平成15年度順調に進捗した場合、平成16年度には、基本計画策定の前段となる施設の適地選定・処理方式・機種選定・財政計画などの項目について調査、検討します。

(目標指標:新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会を開催し報告書を作成します。)

### 達成状況

平成14年1月に設置した検討委員会において、平成15年度は検討委員会を7回、施設見学会を3回、またシンポジウムを1回開催しました。これまで約2年間かけて検討を行った結果としての答申が、予定より約2ヶ月遅れの平成16年3月に三鷹・調布の両市長あてに提出されました。この答申を最大限尊重し基本計画の策定作業をおこなうこととなります。

### 7 「産業振興計画」の改定と推進 (生活経済課)

産業振興計画(改定)検討市民会議における検討を踏まえ、素案を作成し、商工振興対策審議会での審議、市民、事業者からの意見等を反映させ、平成15年度中に改定します。

(目標指標:平成15年度中の改定を目指します。)

## 達成状況

産業振興計画(改定)検討市民会議による検討(14年12月～15年7月、5回開催)を踏まえ素案を作成し、15年9月に商工振興対策審議会へ諮問しました。審議会は15年12月まで4回の審議を行い、市民、事業者からの意見等を反映させた答申をまとめ、市はこれを受けて16年3月に「三鷹市産業振興計画2010」を策定しました。

## 8 高齢者就業支援事業 (生活経済課)

旧東京都三鷹労政会館を改修した市民協働センターにおいて、東京都のはつらつ高齢者就業機会創出支援事業補助金を活用し、NPOと協働して、高齢者就業支援事業を実施し、中高齢者の多様な就業に向けた活動を支援します。

(目標指標:平成15年12月に無料職業紹介事業を開始します。)

## 達成状況

市民協働センターにおいて、NPO「シニアSOHO普及サロン・三鷹」と協働して、高齢者就業支援事業を平成15年12月に開始しました。NPOが実施する「無料職業紹介 就業支援プラザ三鷹」(愛称名:わくわくサポート三鷹)として、中高齢者の多様な就業に向けた活動を支援しました。

## 9 農業公園(仮称)整備事業 (生活経済課)

農業振興計画(改定)の中で農業公園(仮称)の設置が確定され、市民と農業者の総合的な情報拠点・交流の場所として、平成15年度中に整備します。新川みどりの広場を活用して市民が農業について学び、体験、交流できる総合的な拠点施設として、現在の緑化センターを移設することにより一体的な管理運営を目指します。また、「市民参加による運営懇談会(仮称)」の設置・検討による、公園の適切な管理運営体制の確立を目指すとともに、緑のボランティアや市民緑化等のソフト事業を農業公園で実施するなど、事業の充実を図ります。

(目標指標:平成15年度農業公園(仮称)整備を目指します。)

## 達成状況

新川みどりの広場を農業公園として整備するため、同公園の開設に向けた説明会を5回開催し、実習農園、ガーデニングエリア等を備えた農業公園の整備工事を行いました。また、隣接する農家の方の協力を得て体験農園も確保いたしました。さらに、農業公園の運営を市民との協働で行っていくため、市民参加による農業公園運営懇談会準備会を設置しました(7回開催)。平成16年3月に「三鷹市農業公園条例」を制定し、4月から運営を開始しました。

# 健康福祉部の

## 「運営方針と目標」の達成状況

地域福祉課

高齢者支援室

生活福祉課

子育て支援室

健康推進課

北野ハピネスセンター

### 1 部の使命・目標に関する認識

#### 部の使命・目標

地域において新生児から高齢者までの市民福祉・健康の向上を目指し、また、障害者の社会的な自立・自活に向けた施策を推進します。三鷹市に暮らす市民の方々が、地域社会の中で生活の安心・安定が感じられ、希望と生きがいを持って暮らすことができる地域福祉の実現を目指します。

そのために、バリアフリーのまちづくりなど障害者をはじめとした方々の福祉の向上につながる施策の推進、介護保険事業の健全な運営、高齢者福祉施策全般の充実、生活保護法をはじめとする福祉6法に基づく適切な制度運営、保育所入所の待機児の解消や児童虐待防止策の推進、健全な子育て環境の整備、市民の健康づくりと保健事業の推進などを図ることとします。

#### 各課の役割

健康福祉部は、地域福祉課、高齢者支援室、生活福祉課、子育て支援室、健康推進課の5課(室)と北野ハピネスセンターから構成されています。具体的には、社会福祉に関すること、福祉6法に基づく援護等の措置に関すること、児童青少年に関すること、健康づくりと保健事業、介護保険に関することを担当しています。北野ハピネスセンターは、心身障害者(児)の社会的な自立等を目指して相談・療育・訓練などを行っています。

### 2 部の経営資源(平成15年9月1日現在)

#### 職員数

##### 職員数

健康福祉部職員 386人、  
他団体からの派遣職員 2人

計 388人

##### 職員比率(正規職員)

健康福祉部 386人 / 市職員 1,151人  
職員比率 約 33.5%

#### 予算規模

##### 予算規模

平成15年度健康福祉部予算額

一般会計 14,546,411,000円

そのうち特別会計への繰出金を除く事業費  
の実績

一般会計 13,752,815,000円

老人保健施設事業特別会計 349,001,000円

介護保険事業特別会計 6,433,457,000円

## 実施方針

### 三鷹市健康・福祉総合計画 2010 の推進

本年度確定した計画を着実に推進することとします。多くの市民の参加で策定した計画であり推進にあたっては、市民等との協働の視点に立って事業計画の実施年度等に沿って事業を具体的に進めます。

### バリアフリーのまちづくりの推進

平成 15 年 10 月を目途に基本構想を策定し、幼児から高齢者まで、障害を持つ人も持たない人もすべての人が安心して生活できる地域社会の実現を目指します。

### 子育て支援施策の充実

牟礼保育園の建替えを行い、乳幼児を対象にした公設民営(予定)の保育園の開設準備を進め、平成 16 年度開園することとします。また、全国的なモデル事業として次世代育成支援行動計画の策定に取り組むとともに子育て支援関連事業を展開し、子育て環境整備に向けた施策の充実を図ります。

### 障害者・高齢者施策の展開

障害者や高齢者の生活を支援するため地域ケ

ア・サポート体制の拡充を図ります。障害者支援費制度の円滑な運営、権利擁護センターの設置・運営、障害者地域自立生活支援センターの設置・運営、痴呆性高齢者グループホーム整備助成事業の実施、精神障害者ホームヘルプ事業の実施などを展開します。

### 健康づくり・保健事業の拡充

健康・保健事業をさらに充実し、市民の健康増進を図ります。乳がん検診の新たな手法による精度向上、歯科医療連携推進事業、基本健康診査の受診者数の向上などを図ります。

### 第 2 期介護保険事業計画の着実な推進

平成 15 年度から始まった第 2 期の計画は、保険料の改定、保険料の軽減対策の実施、利用料の負担軽減策の見直しなどを行いました。認定者の増、介護サービスの利用増など今後さらに制度の利用拡大が見込まれることから、介護サービス基盤の整備は大きな課題であり、健全で安心できる制度運営と施策の充実を進めます。

## 個別事業とその目標

(個別事業の掲載順は、事業を所管する課の組織順になっています。)

### 1 「三鷹市健康・福祉総合計画 2010」の策定と推進(地域福祉課)

高福祉の実現に向け、検討市民会議の検討を経て「三鷹市健康・福祉総合計画 2010」を策定し、今後、計画の推進を図ります。

(目標指標:計画は平成 15 年 7 月 2 日に確定、今後、関係部課の参加の下推進会議を設置して必要なプロジェクトチームを置き、計画の推進を図ります。)

### 達成状況

7 月に計画が確定したことに基づき、全庁的な

職員チームによる三鷹市健康・福祉総合計画 2010 推進会議を立ち上げ、重点事業の推進について検討を行いました。

## 2 「バリアフリーのまちづくり基本構想」の策定・推進(地域福祉課)

三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会は、約1年半にわたる検討の結果を提言書にまとめ、平成15年4月7日に市長に提出しました。市はこれを受け、三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想(案)を作成し、パブリックコメントを経て平成15年10月に確定します。

(目標指標:パブリックコメントの実施により多様な市民の意見を収集・反映しながら、三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想を策定し公表します。)

### 達成状況

三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会の提言書を受けた上で、平成15年6月にバリアフリーのまちづくり基本構想素案を作成し、その素案に対して同協議会での検討やパブリックコメント、市民懇談会の実施による市民意見の聴取を行う中で素案の検討を重ね、10月にバリアフリーのまちづくり基本構想を策定しました。

## 3 障害者地域自立生活支援センターの開設・運営充実(地域福祉課)

地域における障害者の自立生活を支援するため、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、障害者同士が行う相談・支援(ピアカウンセリング)、介護相談及び情報提供等の総合サービスを行う障害者地域自立生活支援センターを平成15年10月に開設し、運営します。

(目標指標:各種相談及び情報提供を行いま

す。)

### 達成状況

障害者地域自立生活支援センターの開設運営について、設置目的、事業のねらい、委託先の検討を行うために、障害者地域自立生活支援センター設置検討委員会で3回にわたる検討を重ね、委託先を「NPO法人障害者生活支援センターインみたか」に決定し、平成15年10月に開設に至りました。運営においては3名の常勤スタッフを配置し、サービス利用援助、自立生活支援、総合的な情報提供業務の他ピアカウンセリングも実施しています。

## 4 「新高齢者憲章(仮称)」の制定(高齢者支援室)

現在の高齢社会にふさわしい「新高齢者憲章(仮称)」を制定します。

(目標指標:健康福祉審議会内に専門委員会を設置し、検討を行います。市民の意見も聞きながら3月議会に提案します。)

### 達成状況

健康福祉審議会に公募市民2名を含む専門委員会を設置して憲章の素案を作成し、市民意見のほか小中高校生の意見も聴取し、現在求められている新しい理念や基本計画にそって憲章を制定し、3月議会で可決・成立しました。今後は憲章の普及に努めるとともに、憲章の目標にそった施策の展開に努めます。

## 5 「権利擁護センターみたか」の開設・運営充実(高齢者支援室)

措置から契約にサービスが転換するなかで、痴呆・知的障害・精神の障害によって判断能力が十分でない方などを支援するため、平成15年10月より社会福祉協議会内に「権利擁護センタ

「みたか」を開設し 成年後見制度・権利擁護等の相談 福祉サービスの利用援助 福祉サービスの苦情調整の事業を行います。

(目標指標:事業の円滑な運営に努めるとともに市民への事業の周知を図ります。)

### 達成状況

平成 15 年 10 月に社会福祉協議会に権利擁護センターみたかを開設し、事業を開始しました。平成 15 年度の利用実績は、相談件数は 300 件、利用援助は 8 件となり、順調な運営が図られました。

## 6 痴呆性高齢者グループホーム整備事業 (高齢者支援室)

痴呆性高齢者の在宅生活を支援するため、平成 16 年 2 月に開設する 2 施設に対し、施設整備費を補助し、介護保険事業計画に基づく痴呆性高齢者グループホームの基盤整備を図ります。

(目標指標:地域性に配慮したグループホームを 3 か所 80 床整備することにより市民ニーズに対応します。)

### 達成状況

平成 16 年 2 月に、3 施設とも事業を開始し(計 80 床)、3 月に補助金の交付を行いました。今後は、グループホーム連絡会を定期的で開催し、市民、利用者の立場に立った運営を支援していきます。

## 7 牟礼保育園の建替えと運営内容の検討(子育て支援室)

休園中の牟礼保育園を 0～5 歳までの乳幼児

保育園に建替え、プロポーザルで運営事業者を選定し公設民営保育園として平成 16 年 4 月に開園します。待機児童の解消及び乳幼児の定員拡大を図り、多様化する保育ニーズに対応するとともに公設民営で運営し経費の節減を図ります。

(目標指標:牟礼保育園の建替え、プロポーザルにより運営事業者を選定、平成 16 年 4 月開園に向け開設準備します。)

### 達成状況

建替工事は計画どおり終了し、運営委託事業者はプロポーザルを実施して決定しました。また、保育園の開設準備、園児募集も計画どおり実施し、平成 16 年 4 月に 0～5 歳、定員 88 名の保育園として開園しました。

## 8 次世代育成支援行動計画策定事業 (子育て支援室)

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定のため、ニーズ調査等を実施し必要なサービス量を盛り込んだ行動計画素案を策定して審議会・市民等各方面の意見を聴取して行動計画を策定します。第 3 次三鷹市基本計画、三鷹市健康・福祉総合計画 2010 に沿った計画とします。

(目標設定:平成 15 年度末に行動計画を策定し国へ提出します。平成 16 年度から実施します。)

### 達成状況

ニーズ調査は当初計画どおり実施しましたが、庁内検討、市民等の意見聴取に十分な期間を設けることとしたため、平成 15 年度は計画素案策定までに変更しました。今後、審議会・市民等の意見聴取を行い、計画を早期に策定します。

## 9 三鷹市健康づくり目標策定市民会議の設置(健康推進課)

三鷹市健康・福祉総合計画 2010 に基づき、三鷹市独自の健康づくりの目標・行動指針を策定するために三鷹市健康づくり目標策定市民会議を設置し、市民全体の健康保持増進を図ります。

(目標指標:平成 15 年度に3回の市民会議を開催し、平成 16 年度も引き続き市民会議を開催して、三鷹市独自の目標・行動指針を策定します。)

### 達成状況

4回の市民会議を開催し、市民の健康に対する現状把握と問題点についての検討を行いました。また、市民の健康に関する意識実態調査(アンケート)を実施し、その報告書を作成しました。

## 10 北野ハピネスセンター事業の今後の在り方等検討(北野ハピネスセンター)

支援費制度移行後の北野ハピネスセンターでの事業全般にわたる検証を踏まえ、今後想定される利用者・児のニーズとその対応策について考察し、センターが進むべき方向性と課題等を職場プロジェクトで検討します。

(目標指標:年度末までに検討内容の集約を行い、次年度の検討内容を確定します。)

### 達成状況

支援費制度移行後の北野ハピネスセンターの運営を踏まえ、職場プロジェクトの会議を9回実施しました。学識経験者からの助言を得るなどして、センターの位置づけ、機能や運営等々の検討を行い、次年度の検討内容を取りまとめました。

# 都市整備部の 「運営方針と目標」の達成状況

都市計画課	建築指導課
まちづくり建築課	下水道課
道路整備課	緑と公園課
	都市交通課

## 1 部の使命・目標に関する認識

### 部の使命・目標

「高環境・高福祉のまちづくり」の実現に向け、災害に強い都市基盤の整備を図るとともに、バリアフリーのまちづくりを重点的に推進し、安全でうるおいのある快適空間のまちづくりを、市民、事業者との協働で進めます。

緑と水のネットワーク、景観や環境への配慮、市民が主体となった地域のまちづくり、地域特性を活かした魅力と活力のある再開発事業を推進します。

下水道施設の更新と広域的な視点からの再構築を図るとともに、合流式下水道の改善、雨水浸透施設による地下水の涵養<sup>かんよう</sup>や雨水利用など、水循環の促進を図ります。

### 各課の役割

都市整備部は、都市計画課、まちづくり建築課、道路整備課、建築指導課、下水道課、緑と公園課、都市交通課の7課で構成され、「人間のあすへのまち」の実現を目指し、安全とうるおいのある快適空間のまちをつくるため、都市計画、建築、再開発及び住宅対策、道路、橋りょう等、建築基準行政事務、下水道、緑化及び公園、都市交通及び安全、などの推進、促進及び整備を行っています。

## 2 部の経営資源(平成15年9月1日現在)

### 職員数

#### 職員数

都市整備部職員 113人

#### 職員比率(正規職員)

都市整備部 113人 / 市職員 1,151人  
職員比率 約 9.8%

### 予算規模

#### 予算規模

平成15年度都市整備部予算額

一般会計	3,408,161,000円
下水道事業特別会計	2,297,627,000円
再開発事業特別会計	1,021,029,000円

## 3 部の実施方針及び個別事業の目標等

### 実施方針

#### バリアフリーのまちづくりの推進

「バリアフリーのまちづくり基本構想」を策定し、

民間事業者、交通事業者等との協働により着実に推進します。中でも、道路整備におけるバリア

フリーの推進は、優先的に着手すべき重要な課題です。すべての人があらゆる条件にかかわらずなくいきいきと安心して安全に暮らせるまちづくりを目指すため、道路や公共施設などの整備や啓発事業を進めます。

### 良好な住環境への誘導・整備

平成13年10月「三鷹市まちづくり条例」を改正し、開発事業にあたっては環境配慮制度を導入しました。

その後、用途地域の見直し作業にあたり「土地利用総合計画(改定)の土地利用基本方針」、「用途地域の見直しに関する三鷹市の基本方針」を定め、「地域のまちづくりは地区計画を原則化する」としました。今後は、こうした流れを踏まえ、地域の特性にあったきめ細かい整備手法を活用し、協働型のまちづくりが展開されるよう誘導します。

### 協働のまちづくりの推進

まちづくり推進地区の指定を図るほか、まちづくり活動を支援し、地域特性に配慮した地区のまちづくりを推進し、地区計画等の手法を活用しながら住民合意のまちづくりを進めます。

また、計画の策定や地域に密着した公園づくり、快適な都市環境づくりなど、市民とのパートナーシップのもとに推進するためのしくみや制度を確立し、多様で幅広い市民参加を図ります。

### 道路の計画的整備の推進

道路の役割は多面的です。都市計画道路の整備促進を図るとともに、生活道路網整備基本方針(素案)を策定します。

また、道路整備に合わせて地域のまちづくりを連動させ、沿道のまちづくりを進めます。沿道の建設事業の実施に際し、機能的で効果的な事業となるよう指導・要請を行います。特に、東

京外かく環状道路については、地域のまちづくりへの影響を十分検討し、市議会特別委員会での検討や、市民の意見も十分聴きながら対応していきます。

### 「緑と水の公園都市」にふさわしい全市的なネットワークの構築

自然や文化的空間を緑の空間でつなぎ、ネットワークを形成して公園的な空間の骨格をつくり、それがさらに全市的な広がりをもつよう取り組んでいきます。

### 都市交通環境の整備

交通事故の抑制を図るため、ハード・ソフト両面からの諸施策を実施し、市内の交通環境の向上に取り組めます。

### 下水道整備の計画的な推進

地域特性に合わせた効率的な下水道施設の改善を行い、雨水流出抑制型下水道への転換を推進します。

### 再開発の推進

現行計画策定から約7年が経過し、個別事業の進展や経済環境の変化に対応するため、「三鷹駅前地区再開発基本計画」を見直します。見直しにあたっては、基本構想・第3次基本計画、中心市街地活性化基本計画及び緑と水の基本計画等の関連計画との整合を図ります。

また、三鷹駅前地区の再開発では、市の表玄関にふさわしい安全で快適な都市空間の創出と防災空間の確保、交通機能の充実や商業の中心としての活性化をめざすとともに、バリアフリーのまちづくりを推進するため、「三鷹駅南口駅前広場第2期整備事業」「協同ビル建設事業の支援」等を行います。

## 個別事業とその目標

(個別事業の掲載順は、事業を所管する課の組織順になっています。)

### 1 「バリアフリーのまちづくり基本構想」の策定(都市計画課、道路整備課)

全ての人々が不便なく、自由に安心して生活し、移動ができる地域社会を目指して、市民、事業者と協働して「バリアフリーのまちづくり基本構想」を策定します。この基本構想に基づいて各事業者は、「事業計画」を作成し、具体的な事業の推進を行います。

また、今年度は、バリアフリーのまちづくり推進協議会からの緊急提言を踏まえ、重点整備地区であるJR三鷹駅周辺地区を優先して整備を進め、歩道上の障害物の撤去、舗装の凸凹問題、歩道の勾配改善、視覚障害者誘導用ブロックの是正等、生活者の視点に立って、問題の迅速な解決に取り組んでいきます。

さらに、市内の要整備路線についても、今後順次バリアフリーへと改善し、道路景観にも配慮した歩行空間の整備を行います。

(目標指標:バリアフリーのまちづくり基本構想の策定及び緊急改善事業を実施します。)

#### 達成状況

三鷹市のバリアフリーのまちづくり基本構想を目標どおり10月に策定しました。また、バリアフリーのまちづくり推進協議会からの緊急提言に基づき、緊急改善事業として、重点整備地区であるJR三鷹駅周辺地区を優先して整備しました。具体的な整備内容は、歩道上の障害物(道路照明灯、道路標識)の撤去、舗装の凸凹解消、歩道の勾配改善、視覚障害者用誘導ブロックの是正(約1,100m)等を行い、バリアフリーに配慮した、安全で快適な歩行空間の整備を行いました。

### 2 都市計画道路と生活道路の整備(都市計画課)

事業に着手している三鷹都市計画道路3・4・13号線(牟礼地区)の整備は、不足している南北方向の都市計画道路を整備し、生活道路への通過交通の流入を抑制する効果を見込んでいます。また、三鷹都市計画道路3・4・7号線(連雀通り)整備は、みちづくり・まちづくりパートナー事業により、連雀通り(芸術文化センター前、140m)の整備を自費工事で施工します。

また、「生活道路網整備基本方針(仮称)」については、今後の地区計画など住民合意のまちづくりの動向等を踏まえ、方針の作成を目指します。

(目標指標:都市計画道路の用地買収率の向上を目指します。:みちづくり・まちづくりパートナー事業による整備を完了します。:生活道路の整備に向けた方針の作成を目指します。)

#### 達成状況

三鷹都市計画道路3・4・13号線の用地買収は、目標の214㎡を超える272㎡の実績をあげ、用地買収率は8.6%となりました。また、三鷹都市計画道路3・4・7号線については、目標どおり芸術文化センター前140mの区間について整備が完了し、歩道の拡幅や、左折レーンの設置により、直進方向の渋滞緩和が図られました。

また、生活道路網整備基本方針(仮称)については、平成16年度に取り組みます。

### 3 土地利用総合計画の改定(都市計画課)

土地利用総合計画は、基本構想・基本計画に基づく各個別計画を土地利用の観点から統合したものといえます。総論(マスタープラン編)と住区編にわけ、今年度は総論を他の個別方針との整合も図りながら見直していきます。

(目標指標:土地利用総合計画の総論を改定します。)

#### 達成状況

「三鷹市土地利用総合計画(改定)の土地利用基本方針」に基づき、庁内組織(三鷹市土地利用総合計画改定推進会議)において、土地利用総合計画の総論(マスタープラン編)の改定素案を作成しました。目標指標である総論の改定は平成16年度に予定している第3次三鷹市基本計画の改定との整合性を図りながら、市民参加を行った上で、策定します。

### 4 三鷹駅駅前地区再開発事業の推進 (まちづくり建築課)

三鷹駅南口駅前広場第2期整備事業は、引き続き広場の用地買収を進め、年度内の100%取得を目指します。合わせて実施設計書の作成など、平成16年度工事発注の準備を行います。

また、三鷹駅南口第12地区協同ビル建設事業の支援については、諸手続きを終えた後、建設工事に着手し、平成17年3月の完成を目指します。そのため、1階・3階の商業・業務施設の使用目的を定めるなど準備を進めていきます。

さらに、三鷹駅南口西側地区協同ビル建設事業の支援については、三鷹駅前にふさわしい協同ビル化事業となるよう、三鷹市も地権者として参画し、既存駐輪場施設以上の自転車数収容台数の確保をめざすとともに、バリアフリー、商業振興の観点から、協同ビル化を支援します。本年度は、優良建築物等整備事業補助申請を行い、設計等の補助金の活用を図ります。また、平成18年秋の完成に向け、基本設計及び実施設計を行います。

(目標指標:駅前広場整備事業については、用地買収100%の取得、実施設計書を作成します;第12地区は、建設工事に着手します;西側地区は、優良建築物等整備事業補助金を確保し、基本・実施設計を作成します。)

#### 達成状況

駅前広場第2期整備事業については、全体で1,230㎡の用地買収を目標にしていたのですが、その94.3%にあたる約1,160㎡を買収し、実施設計を完了しました。平成16年度から工事に取り組みます。

三鷹駅南口第12地区協同ビル建設事業の支援は、建設工事に着手しましたが、若干遅延したため、当初目標にしていた平成17年度3月の入居予定が5月予定になりました。

三鷹駅南口西側地区協同ビル建設事業の支援は、優良建築物等整備事業補助金を確保し、基本設計を行いました。目標にしていた、実施設計の着手には至りませんでした。

### 5 市営住宅建替え事業の推進 (まちづくり建築課)

市営大沢住宅建替事業については2か年事業の2年目をむかえ、前年度に引き続き騒音や振動の抑制を図り、近隣住民や通行者の安全を確保しつつ、工期内完成をめざします。また、新規入居者の募集及び市営新川住宅居住者の円滑な移転を行います。

(目標指標:従前居住者(39戸)の移転、新規入居者(24戸)の募集及び建設工事の100%を工期内に完成します。)

#### 達成状況

安全対策はもとより、近隣居住者及び通行者に対し十分に配慮しながら工事を進めたことにより、円滑に事業が進捗し、平成16年2月に予定どおり完成しました。

また、入居については、市営住宅の従前居住者(37世帯)及び新規入居者(26世帯)の入居が円滑に済みました。

市営住宅の建替事業が完了したことにより、公営住宅の供給促進に寄与することができました。

## 6 住宅整備計画の改定 (まちづくり建築課)

平成 14 年度に作成した検討報告書を基に、近年の社会情勢や経済状況の変化及び新たな課題に対応した実効性の高い住宅整備計画に改定するため、改定案を作成します。

(目標指標:平成 15 年度内に住宅整備計画の改定案を作成します。)

### 達成状況

「住宅及び住環境整備計画」を住宅整備計画と住環境整備計画に分離し、住環境整備計画の改定案を作成することを目指しましたが、住宅整備計画と、平成 16 年度に改定される土地利用総合計画の改定内容との整合性を図るため、計画策定スケジュールの見直しを行ったために、目標の達成には至りませんでした。

平成 15 年度は、改定案の基礎となる検討報告書を細部にわたり検討しました。

## 7 「合流式下水道改善計画」の策定 (下水道課)

合流式下水道の雨天時における越流水による公共用水域の汚濁防止を図るため、平成 14 年度に実施したモニタリング調査をもとに流出シミュレーションの解析を行い、改善計画を策定します。

(目標指標:改善計画を策定します。)

### 達成状況

目標としていた改善計画の策定は、平成 16 年度に持ち越しましたが、改善計画(案)の策定は完了したため、概ね目標を達成しました。

なお、今後は改善計画について国と協議し、同意を得た後、平成 17 年度から合流改善事業に着手する予定です。

## 8 「緑と水の基本計画」の策定 (緑と公園課)

平成 14 年度に市民検討会議より提案を受けた検討会議報告書を基に、計画の目標や方針、施策の展開等を内容とする基本方針について策定を行います。

(目標指標:緑と水の基本計画の基本方針を策定します。)

### 達成状況

第3次基本計画及び土地利用総合計画の改定内容との整合を図るため、計画策定スケジュールの見直しを行ったことから、目標の達成には至りませんでした。

## 9 バス乗り継ぎ運賃制度の拡充 (都市交通課)

平成 14 年 11 月に西部ルートにおいて導入したコミュニティバスと路線バスとの「乗り継ぎ運賃制度」については、西部ルートの再見直しを行うとともに、他のコミュニティバスルートへの導入や乗り継ぎ可能な既存バス路線の拡充等を目指します。

(目標指標:運行収支の赤字額を補助金限度額以内とします。)

### 達成状況

利用者の利便性の向上と利用者数の増加等を図るため、西部ルートで試行している「乗り継ぎ運賃制度」を他ルートへ導入することについて、バス事業者等と協議を行い、成果を得ることを目指しました。武蔵境営業所管内のルートについて合意は得たものの、吉祥寺営業所管内のルートについて合意は得られませんでした。

また、バス事業者に対する運行補助金は限度額以内に収まり、運行収支の赤字額は前年度と比較して減少しました。

# 水道部の 「運営方針と目標」の達成状況

業務課

工務課

## 1 部の使命・目標に関する認識

### 部の使命・目標

水はわれわれの日々の生活にとって欠くことのできないものです。三鷹市の水道事業は平成14年度から都営水道に統合(一元化)されましたが、今後も東京都水道局との連携を図り、いかなるときでも安全で良質な水を安定して供給できるよう努めます。

### 各課の役割

水道部は、業務課、工務課の2課で構成されています。

業務課では、受託水道事業に係る財務事務等に関する東京都水道局との連絡調整や水道の使用・中止の受付と料金の収納に関する事務などを担当しています。

工務課では、原水から水道水をつくり、市内に供給するための原浄水施設の維持管理や配水管網の整備等を担当しています。

## 2 部の経営資源(平成15年9月1日現在)

### 職員数

#### 職員数

水道部職員 47人、

#### 職員比率(正規職員)

水道部 47人 / 市職員 1,151人  
職員比率 約 4.1%

### 予算規模

#### 予算規模

平成15年度水道部予算額  
受託水道事業特別会計

2,708,543,000円

その他人件費等の総務部配当予算額を加えた特別会計予算額

受託水道事業特別会計

3,151,000,000円

## 3 部の実施方針及び個別事業の目標等

### 実施方針

#### 安全で良質な水の安定供給

「おいしい水」と評される三鷹の水を、都営水道統合後も引き続き安定して供給できるように、深井戸の適正な維持管理に努めるとともに、災

害に強い配水管網の整備に向け、石綿セメント管の管種変更工事に積極的に取り組みます。

また、配水管網の整備等に合わせ、配水圧を上げることにより、3階建て以上の建物の直圧直

結給水方式や増圧直結給水方式を可能にする  
とともに、高台などの低水圧地域の解消に努め  
ます。

### 東京都水道局との連携

水道事業は事務委託方式で行われているた  
め、事務事業の実施にあたっては東京都水道  
局との連絡調整が重要となります。特に市の基  
本計画に掲げている主要事業の実施にあたっ  
ては、事業の必然性などを明確にし、予算の確  
保に努めます。また、湯水時などにおける安定  
給水の確保についても、東京都水道局との連携

を密にし、都営水道事業の広域性を生かして対  
応します。

### 事務委託解消に向けた取り組み

多摩地区の都営水道事業における事務委託  
方式の解消を平成 24 年度までの 10 ヶ年で実施  
することを定めた「多摩地区水道経営改善基本  
計画」(平成 15 年 6 月東京都水道局策定)に基  
づき、三鷹市としての今後の取り組みについて、  
その基本的な考え方をまとめ、具体的な「移行  
計画」の策定に着手します。

## 個別事業とその目標

(個別事業の掲載順は、事業を所管する課の組織順になっています。)

### 1 「多摩地区水道経営改善基本計画」に 基づく都営水道事業事務委託解消に 向けた取り組み(業務課)

多摩地区の都営水道事業における事務委託  
方式の解消を定めた「多摩地区水道経営改善  
基本計画」(平成 15 年 6 月東京都水道局策定)  
に基づき、市の「移行計画」策定に着手します。  
(目標指標:平成 15 年度中に「移行計画」の原  
案作成を目指します。)

#### 達成状況

移行計画案の作成については、年度内にお  
ける移行計画案の作成に至りませんでした。こ  
れは東京都水道局からの詳細な情報提供を受  
けるとともに、部内係長以上の職員による検討委  
員会を設置し、十分な議論を行うこととしたこと、  
また平成 16 年度から移行を開始する自治体へ  
の視察を行い、先行市における実績等を把握す  
る必要が生じたことなどによるものです。

なお、計画案作成にあたっては、市民サービ  
スの低下を招かないための方策を十分検討しま  
す。

### 2 石綿セメント管管種変更工事 (工務課)

震災に強い配水管網の整備に向け、耐震強  
度が劣る石綿セメント管の配水管をより強度の高  
いダクタイル鋳鉄管へ布設替えし、平成 17 年度  
末までに石綿セメント管の残存率を 0%にします。  
(目標指標:平成 15 年度は 14,540mを布設替え  
し、残存率を 5.55%にします。)

#### 達成状況

布設替延長は 14,556.9m と目標指標を上回り、  
残存率についても 5.54%となっています。今後と  
も、早期執行に努力し震災時の市民への給水  
確保に努めます。

### 3 水中ポンプ取替工事 (工務課)

貴重な自己水源である市内 39 か所の深井戸  
について、一定の揚水量を維持するために、経  
年劣化などにより能力が低下した水源井の水中  
ポンプやモータなどを取り替えます。

(目標指標:平成 15 年度計画水源井 4 か所で施

工し、揚水量を維持します。)

#### 達成状況

更生工事箇所及び水中ポンプ設置年数の経過順等を目安に水源を選定し、水源井それぞれの適正揚水量を定め、水中ポンプ・モータの取り替えを実施しました。これにより、適正揚水量の確保が可能になりました。

これからも、さく井後40年以上が経過し、老朽化した水源井の過剰揚水による崩壊等に十分注意し、計画的に工事を実施します。

#### 4 水源井更生工事 (工務課)

貴重な自己水源である市内39か所の深井戸のうち、目詰まりなどにより揚水量が減少した水源井について、<sup>しゅんせつ</sup>浚渫やブラッシングなどのほか、目詰まりを解消するために有効な方法で更生工事を行い、適正な揚水量を確保します。  
(目標指標:平成15年度計画水源井2か所で施工し、適正揚水量を確保します。)

#### 達成状況

昭和39年と48年にさく井した北野2号水源、北野8号水源において源井の集水用ストレーナ目詰まり等を解消したことにより揚水水位が回復し、適正揚水量を維持するための安定した使用が可能になりました。

平成16年度からは、施工計画を3か所に増やし自然水位、揚水水位の回復による自己水6割維持を目標に、実施することとしています。

#### 5 配水管新設等工事 (工務課)

より効率的な配水管網を整備するため、石綿セメント管管種変更工事にあわせて、近接地における配水管未布設箇所への新設や、都市計画道路事業の進捗にあわせた新設を進めます。  
(目標指標:平成15年度は2,280mを布設します。)

#### 達成状況

計画延長2,280mに対し実施延長2,537mと257m延長を増やし配水管網整備に努めました。今後とも、より効率的な配水管網の充実を図り市民サービスの向上を図ります。

#### 6 水抜型丙止水栓取替工事 (工務課)

旧型の水抜型丙止水栓は宅内漏水の原因となることが多いため、対象となる5,300か所について、東京都水道局が採用するA型バルブへの取替工事を平成22年度までの8年間で実施し、漏水防止対策をすすめます。  
(目標指標:平成15年度は660か所で施工します。)

#### 達成状況

計画の初年度となる平成15年度は、漏水件数の減少に向け、計画の660か所より200か所多い、860か所の取り替えを行いました。これにより、取替達成率は計画より3.7%増の16.2%になりました。

<h1>教育委員会の 「運営方針と目標」の達成状況</h1>	総務課	スポーツ振興課
	施設課	総合スポーツセンター建設準備室
	学務課	
	指導室	社会教育会館
	生涯学習課	図書館

## 1 部の使命・目標に関する認識

### 部の使命・目標

いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちづくり、創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちづくりを基本目標として、学校教育では、「豊かな心をもち、心身ともに健康で、たくましく生きる児童・生徒の育成」を指導目標とし、社会教育(生涯学習)では、「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも学ぶことができる生涯学習社会の構築」を推進目標としています。

### 各課の役割

教育委員会事務局は、総務課、施設課、学務課、指導室、生涯学習課、スポーツ振興課などで構成され、教育委員会会議、委員会内人事・予算等の総合調整、川上郷自然の村運営、教育相談、教育施設の営繕・維持管理、通学区域、学級編成、学校給食・保健運営、就学相談、学習指導、教職員人事、教科書採択、文化財保護、遺跡調査、学童保育、青少年団体の育成等、生涯スポーツの普及・振興、スポーツ施設の管理・整備、社会教育会館・児童館・子どもひろばの運営、図書館での資料収集・貸出・読書活動推進などの役割を担っています。

## 2 部の経営資源(平成 15 年 9 月 1 日現在)

### 職員数

#### 職員数

教育委員会事務局職員 280 人、  
他団体からの派遣職員 2 人  
計 282 人

#### 職員比率(正規職員)

教育委員会事務局 280 人 / 市職員 1,151 人  
職員比率 約 24.3%

### 予算規模

#### 予算規模

平成 15 年度教育委員会事務局予算額  
一般会計 4,217,744,000 円  
そのうち人件費を除く事業費の予算額  
一般会計 3,869,263,000 円

## 3 部の実施方針及び個別事業の目標等

### 実施方針

#### 児童・生徒の育成

人権教育、児童・生徒の健全育成、個性を生

かす教育、学校組織体制、開かれた学校教育などの推進・充実を基本とした教育指導を目指

します。

### 快適で安全な学習環境の整備

学校公園構想モデル校としての位置づけや市民検討会議等により策定した基本計画に基づいた第一小学校スーパーリニューアル事業の推進、学校施設の安全性向上と地域防災拠点とする質の高い施設計画を目標とした学校耐震補強工事の推進などを図ります。

### 魅力ある学校環境づくり

自ら学び考える力等の「生きる力」を育むため、学校の創意工夫による環境整備による魅力ある学校づくり、「三鷹市心身障害の基本方針」に基づき、障害状況や発達程度・能力等に応じた適性就学、私立幼稚園事務移管に伴い幼小連携を深めていくための私立幼稚園協会との話し合い、通学上の安全や負担に配慮し、保護者の意向を十分尊重した通学区域制度の弾力的運用などを推進します。

### 生涯学習施策の充実

「地域子どもクラブ」(仮称)による小学校を拠

点とした子どもの居場所、遊び場づくり、学童保育所の待機児童解消・入所基準等の見直しなどの児童青少年施策、地域文化財の保存・活用を図るための「エコミュージアムモデル事業」、生涯学習計画の策定とまちづくりと連動した施策などを推進します。

### 市民スポーツ活動の推進

市民の健康・体力の増進を図り、「スポーツを生涯の友に」を目標に、いきいきとした市民生活を実現するために、地域スポーツ活動の振興と組織づくり、指導者の養成と充実、円滑な施設運営、総合スポーツセンター(仮称)建設の民間活力導入検討などに努めます。

### 市民生活に密着した図書館づくり

公共図書館としての基本的な資料収集と各館の特色ある資料構成に向けて取り組み、夏季開館時間の延長を実施します。小中学校の学校図書館、コミュニティ・センター図書室との連携、乳幼児が本に親しむ機会の提供など、市民の読書の環境づくりを支援します。

## 個別事業とその目標

(個別事業の掲載順は、事業を所管する課の組織順になっています。)

### 1 川上郷自然の村の利用者拡大と効率的運営(改善の基本的方向性の検討) (総務課)

改善の基本的方向性を確定し、早急を実施すべき改善策を実施します。

(目標指標:職員室の増設工事、周辺ガイドマップの作成等を行います。)

#### 達成状況

職員室増設工事は予定どおり完了し、平成16年度から小学校の自然教室の2校合同利用

を開始しました。周辺ガイドマップも作成し、利用者拡大に向けて活用しています。

### 2 第一小学校スーパーリニューアル整備事業(施設課)

学校公園構想と市民検討会議を反映した基本計画を平成16年度の工事に反映させるための実施設計と平成16・17年度の耐震設計の作成を業者委託により行います。

(目標指標:平成15年度に16年度分の実施設計・全体耐震設計完了)

### 達成状況

委託業者により基本計画を反映した基本設計を作成して、市民検討会議に報告し、この内容に基づいた平成 16 年度工事の実施設計と全体の耐震設計の作成を期間内に完了しました。

### 3 第四中学校耐震補強 2 期工事 (施設課)

南校舎と体育館の耐震補強を行い、本工事をもって第四中学校のすべての耐震補強工事を終了します。

(目標指標:平成 15 年度中に全校耐震化率 51%を 56%にします。)

### 達成状況

南校舎と体育館の耐震補強工事を平成 15 年 5 月から 11 月の予定期間内に完了し、第四中学校のすべての耐震補強工事を完了するとともに、目標指標の全校耐震化率 56%を達成しました。(平成 15 年度に耐震補強工事を行った第六小学校を含みます。)

### 4 第六小学校耐震補強 1 期工事 (施設課)

3 期計画の初年度は、ふじみ校舎と体育館を行い、次年度以降の耐震補強工事の内容については、児童の安全等を考慮し再検討します。

(目標指標:平成 15 年度中に全校耐震化率 51%を 56%にします。)

### 達成状況

ふじみ校舎と体育館の耐震補強工事を平成 15 年 5 月から 10 月の予定期間内に完了し、目標指数の全校耐震化率 56%を達成しました。(平成 15 年度に耐震補強工事を行った第四中

学校を含みます。) 次年度の設計については、児童の安全等を考慮して設計内容を見直し、平成 16 年度の工事の設計に反映しました。

### 5 普通教室天井扇風機設置事業 (学務課)

市立小・中学校の普通教室に、平成 15 年度からの 3 か年計画で天井扇風機を設置し、快適で良好な学習環境を図ります。

(目標指標:7 校 97 教室に設置し、全体 287 教室の 3 分の 1 とします。)

### 達成状況

対象 7 校において、学級編成により設置を要することとなった全普通教室 94 教室に設置を完了しました。

### 6 学校給食食器改善事業 (学務課)

学校給食で使用している食器を、アルマイト製から一般家庭で使用している食器に近い強化磁器食器へと改善していきます。

(目標指標:中学校 2 校で整備し、全 22 校中 12 校改善済となります。)

### 達成状況

目標どおり、中学校 2 校で整備を完了し、全 22 校中 12 校改善済となりました。

### 7 地域子どもクラブ(仮称)モデル実施 (生涯学習課)

地域子どもクラブ(仮称)モデル実施校として 3 校を選定し、それぞれに実施委員会を立ち上げ、

各種の事業を実施します。

(目標指標:モデル実施校3校を選定し、実施委員会を立ち上げるとともに各種の事業を実施します。)

### 達成状況

地域子どもクラブのモデル事業を第五小学校、高山小学校、中原小学校の3校で実施しました。各実施校に実施委員会を立ち上げ、地域の人材、NPOと連携し、文化・スポーツ事業を行いました。

## 8 三小学童保育所改修事業 (生涯学習課)

三小学童保育所の待機児童を解消し、良好な子育て環境を整備するために、改修事業を行い、定員を20人増とします。

(目標指標:改修事業を行い、定員を20人増とします。)

### 達成状況

60人定員であった第三小学校学童保育所の1階部分を改修し、40人定員の2つの学童保育所(三小学童保育所A・B)として設置することによる20人の定員増を実現し、待機児童の解消を図りました。

## 9 総合型地域スポーツクラブ設置の 検討(スポーツ振興課)

検討委員会の報告をもとに、モデルクラブ設置に向けた準備委員会を設置し、クラブの目的や理念及び事業内容の検討を行います。

(目標指標:平成15年度中の中間報告書作成と準備委員会の設置を目指します。)

### 達成状況

平成15年12月に検討委員会の報告書を作成し、モデルクラブの事業内容等を検討する準備委員会を設置しました。

## 10 はじめての絵本(ブックスタート) 事業(図書館)

乳幼児と保護者を対象に、赤ちゃん向けブックリストや絵本を手渡し、親子のコミュニケーションを深めながら、本に触れ読書に親しむ機会を提供します。

(目標指標:平成15年8月から実施しアンケート調査により80%の満足度を目指します。)

### 達成状況

3~4か月児と保護者968人を対象に平成15年8月から実施しました。アンケートの回収は91人(回収率9.4%)でしたが、77.1%の方から満足(大変満足42.8%、満足34.3%)との回答を得ました。また、実施会場(総合保健センター)でも、直接、事業に対しての良好な評価の声が寄せられました。